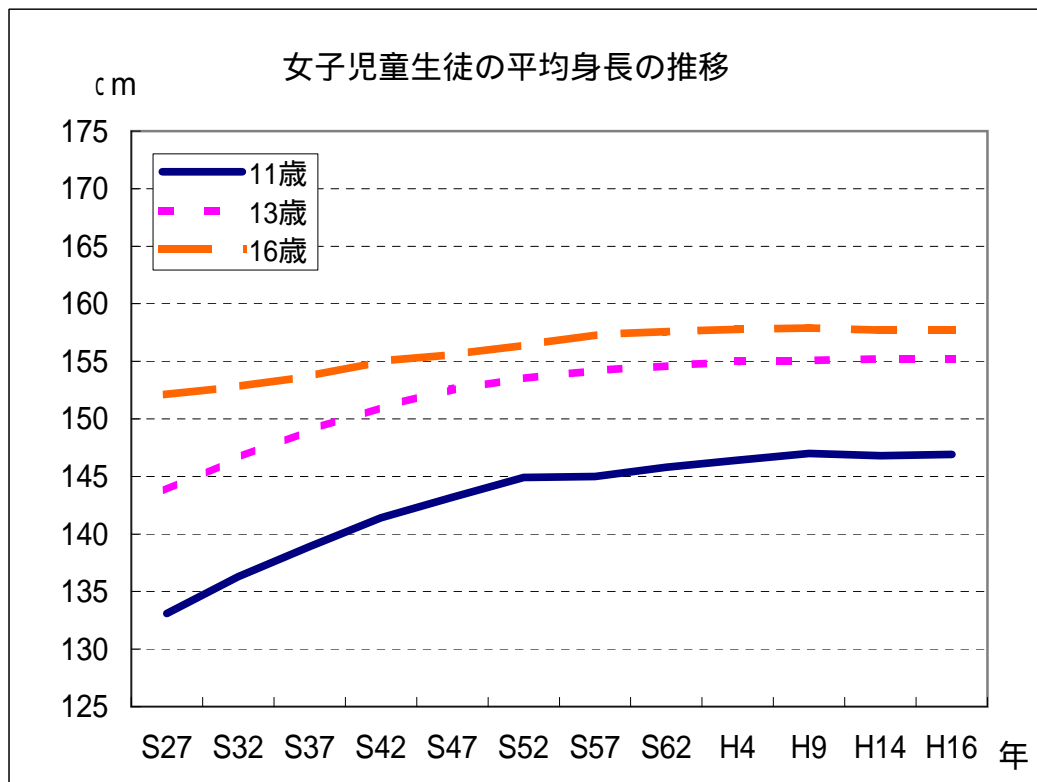
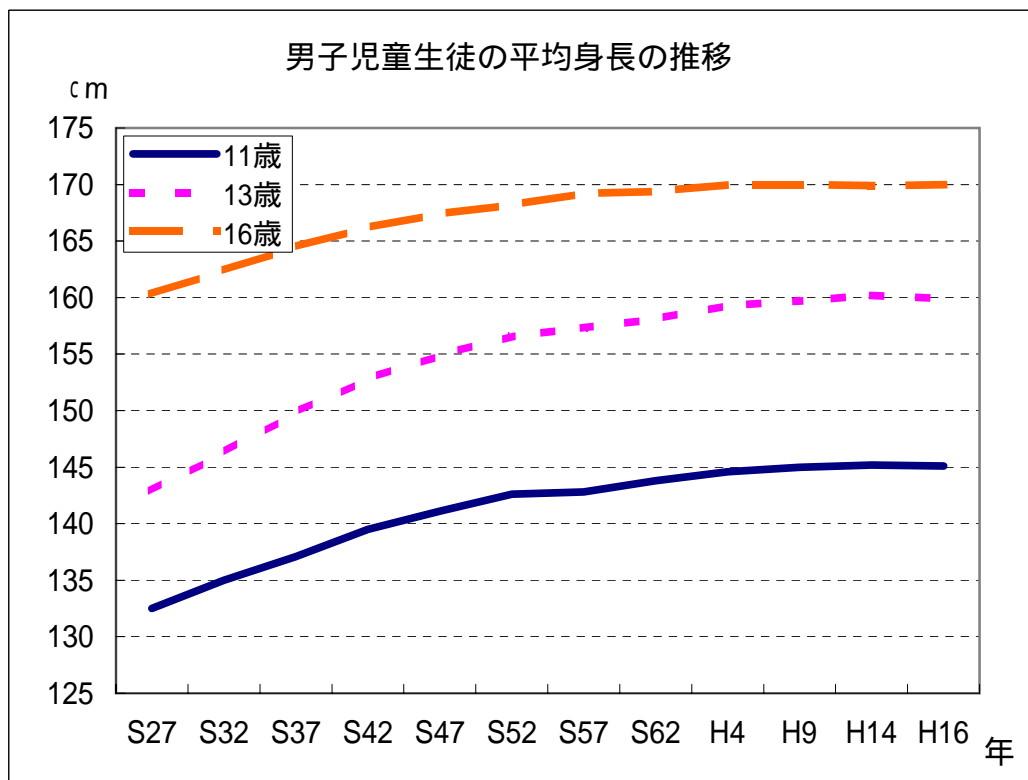


各学校種の目的・役割，児童生徒の 発達段階に関する参考資料

学校段階ごとの目的・役割についてのこれまでの主な意見等	2
身体の発達状況の推移	3
運動能力の推移	5
第2次性徴の発現時期の推移	7
学校の授業の理解度	8
教科の好き嫌い	9
児童生徒の問題行動等	10
いわゆる「46答申」における児童生徒の発達に関する資料	12
・ 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申) (昭和46年6月11日 中央教育審議会)	
・ 学校制度の変遷と人間の発達および個人の能力・適性に応ずる効果的な教育 - 第22特別委員会報告 -	
「小学校高学年の独自性について」(平成16年9月29日 中央教育審 議会初等中等分科会 安彦委員(意見要旨))	30
6 - 3制を4・2 - 3制へ 小学校と中学校の接続関係articulation に関する調査研究一	35
子どもたちの成長の過程と体験活動	56

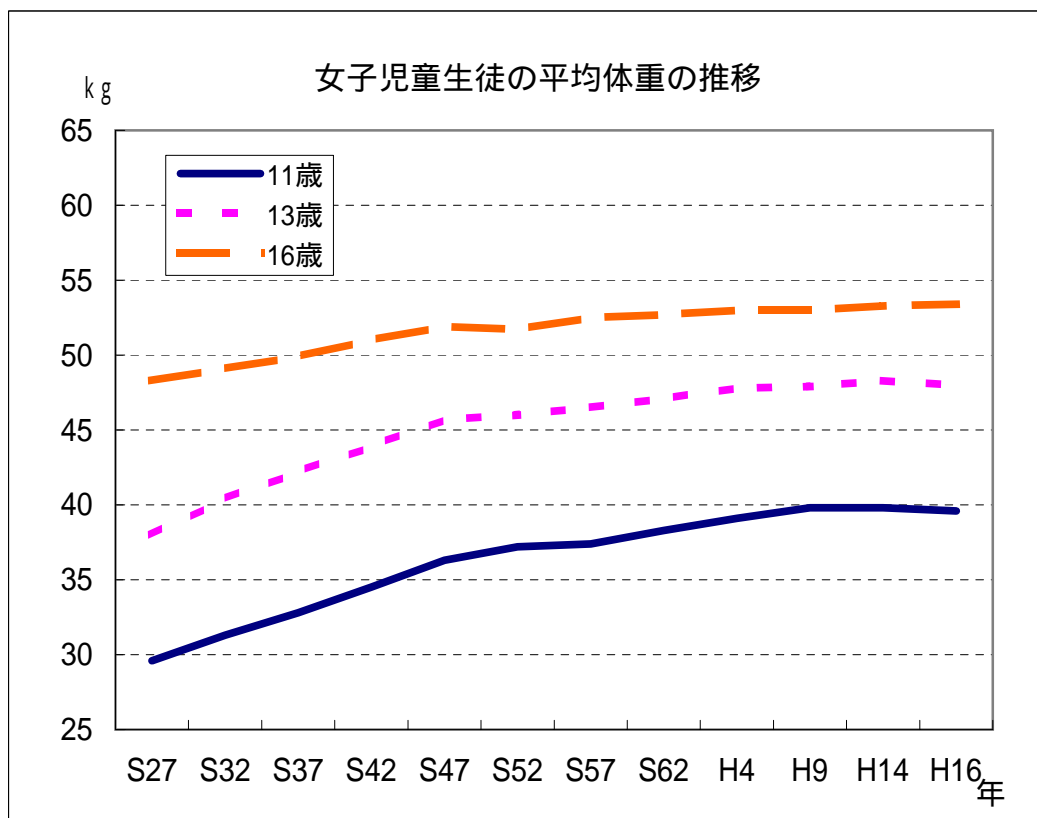
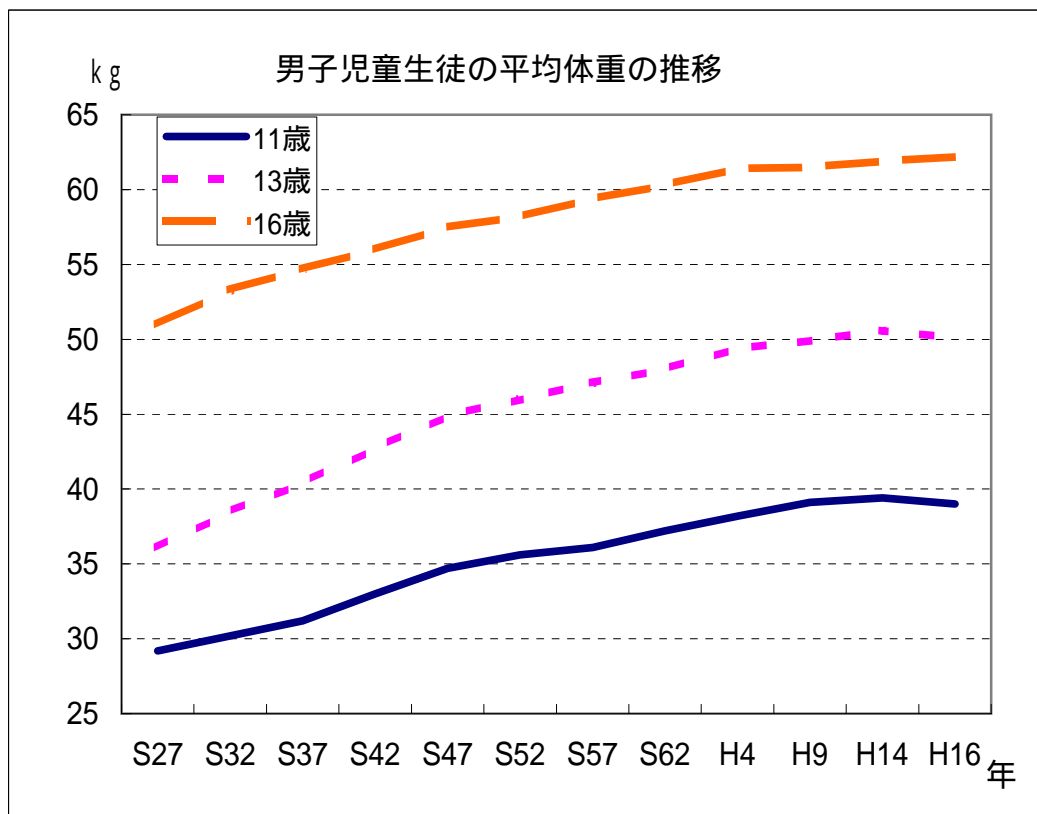
身体の発達状況の推移

身長



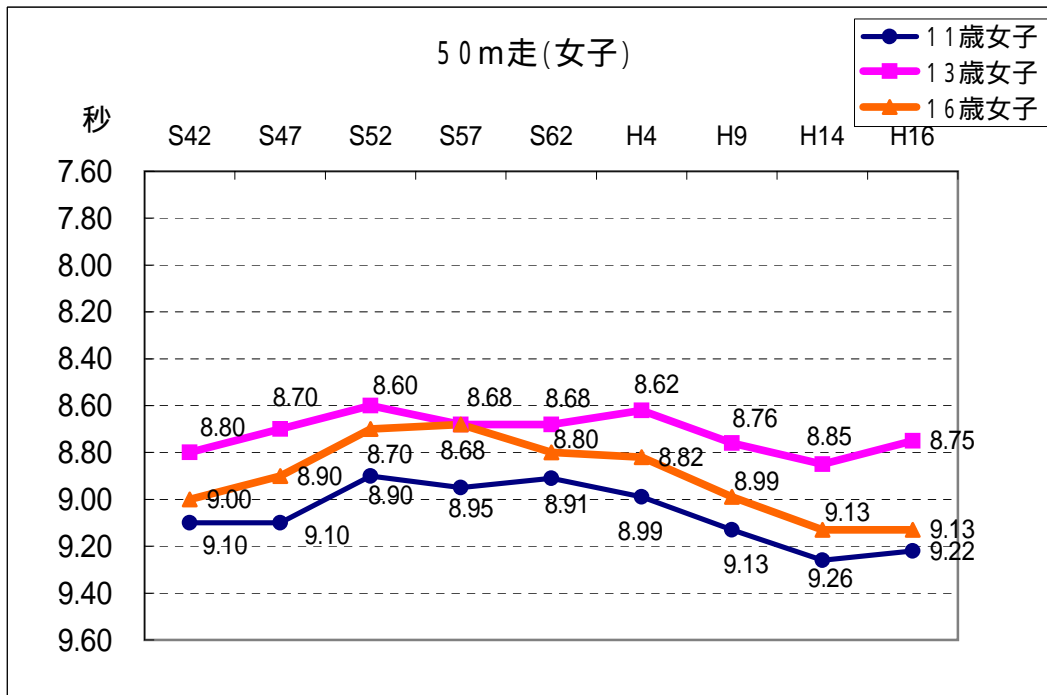
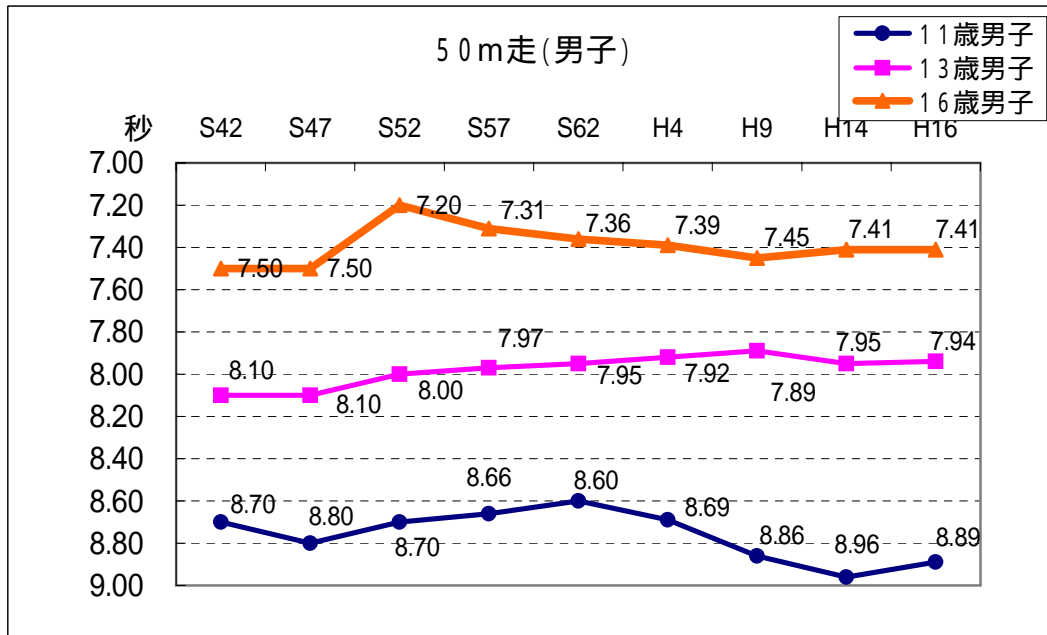
出典：平成16年度 文部科学省「学校保健統計調査報告書」

体重

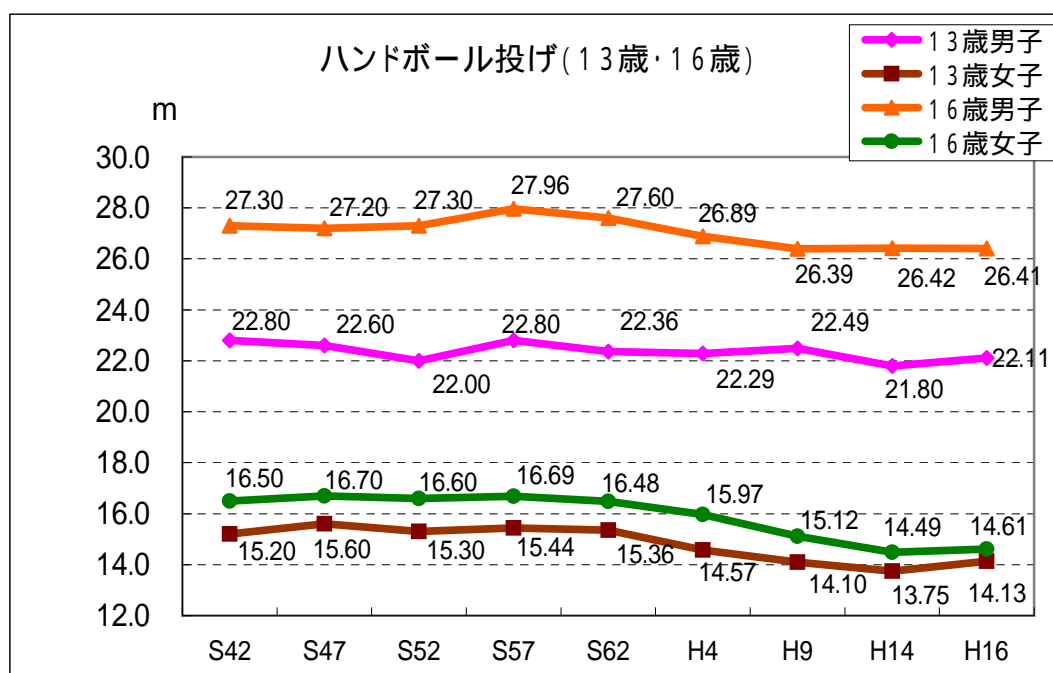
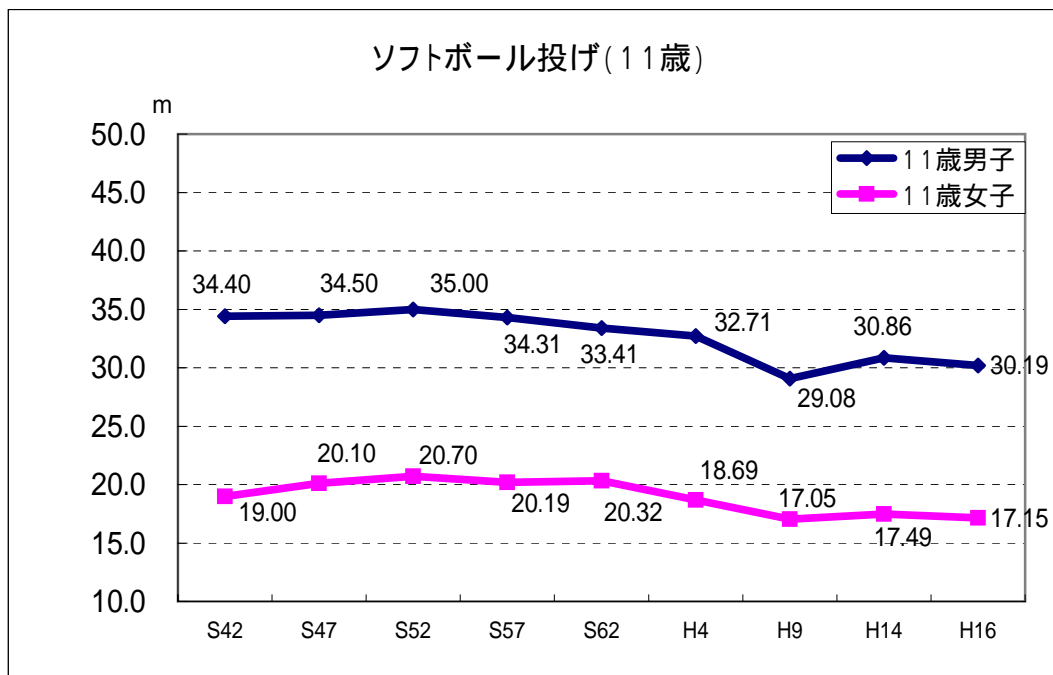


出典：平成16年度 文部科学省「学校保健統計調査報告書」

運動能力の推移

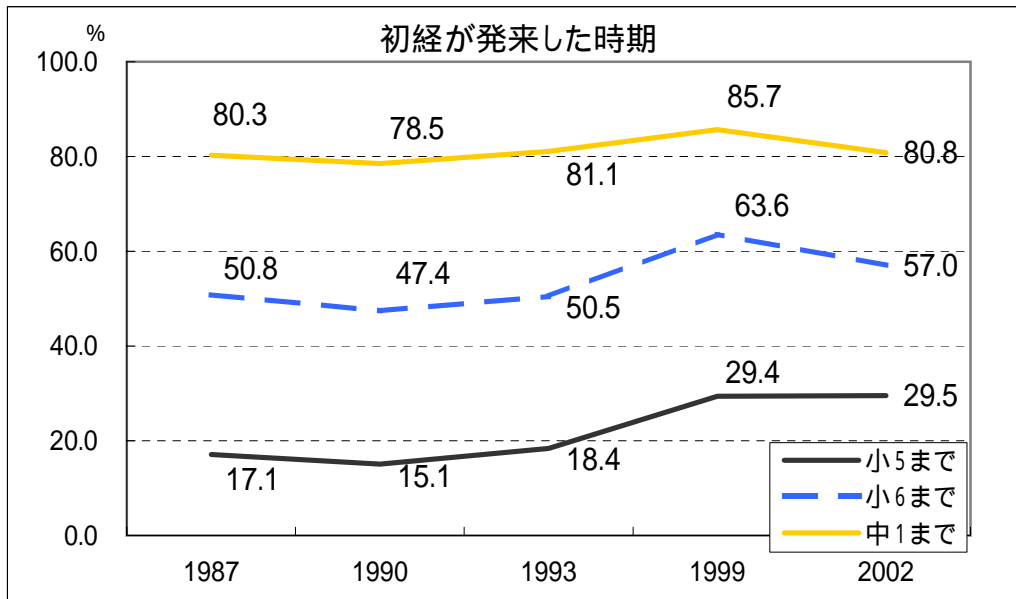


出典：平成16年度 文部科学省「体力・運動能力調査」
各都道府県において、公立学校3校から一定数を抽出して調査



出典：平成16年度 文部科学省「体力・運動能力調査」
 各都道府県において、公立学校3校から一定数を抽出して調査

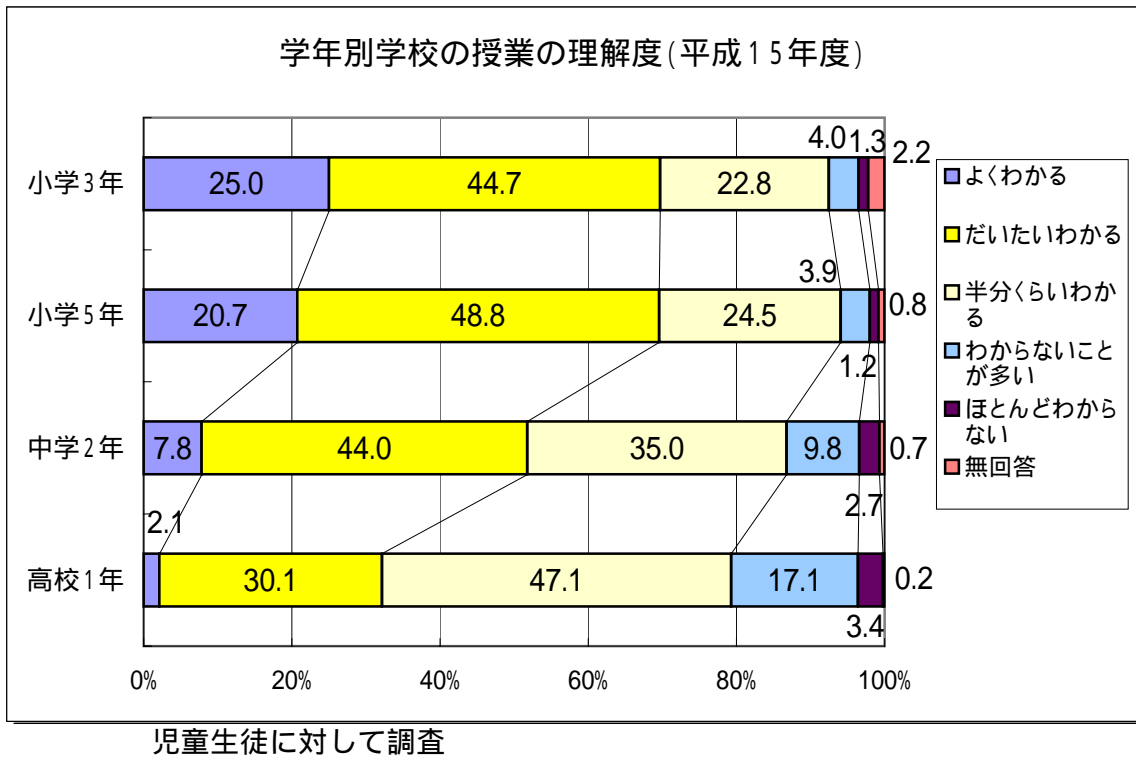
第2次性徴の発現時期の推移



中学3年女子を対象に、初経の発来した年次を調査

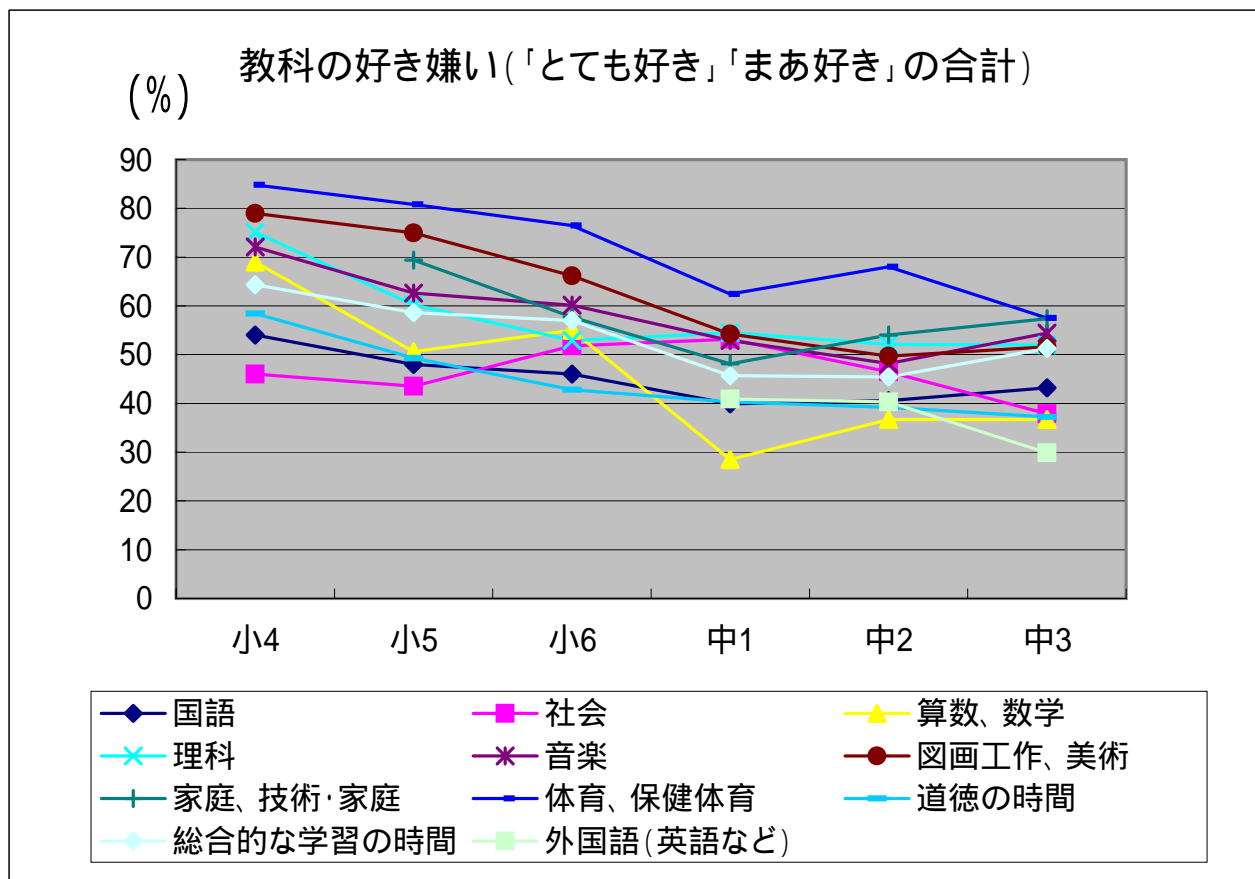
出典：2002年調査「児童生徒の性 東京都幼・小・中・高・心障学級・養護学校の性意識・性行動に関する調査報告」（東京都幼稚園・小・中・高・心障性教育研究会）

学校の授業の理解度



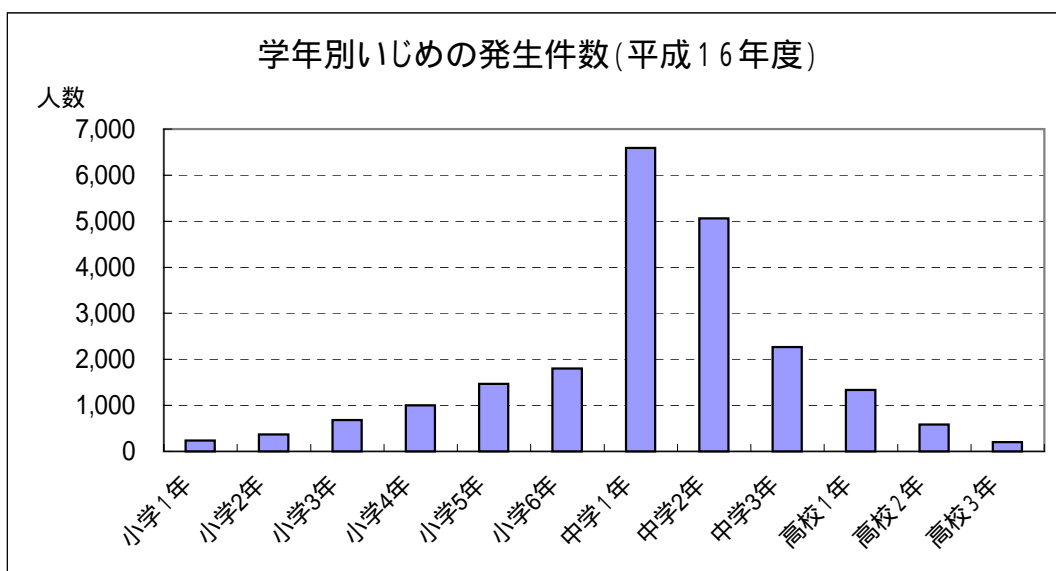
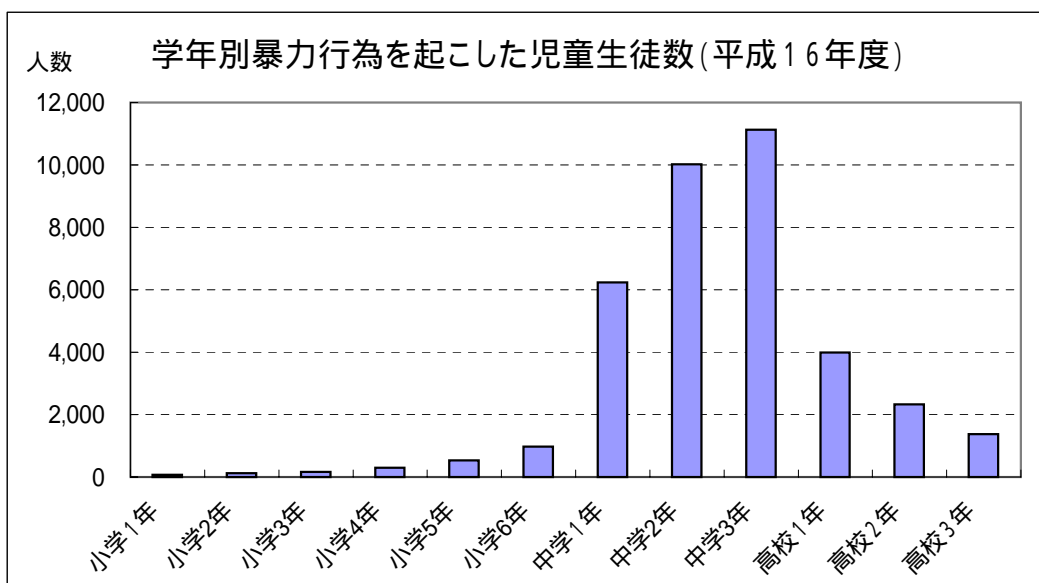
出典：文部科学省「学校教育に関する意識調査 調査報告書」

教科の好き嫌い(「とても好き」「まあ好き」の合計)

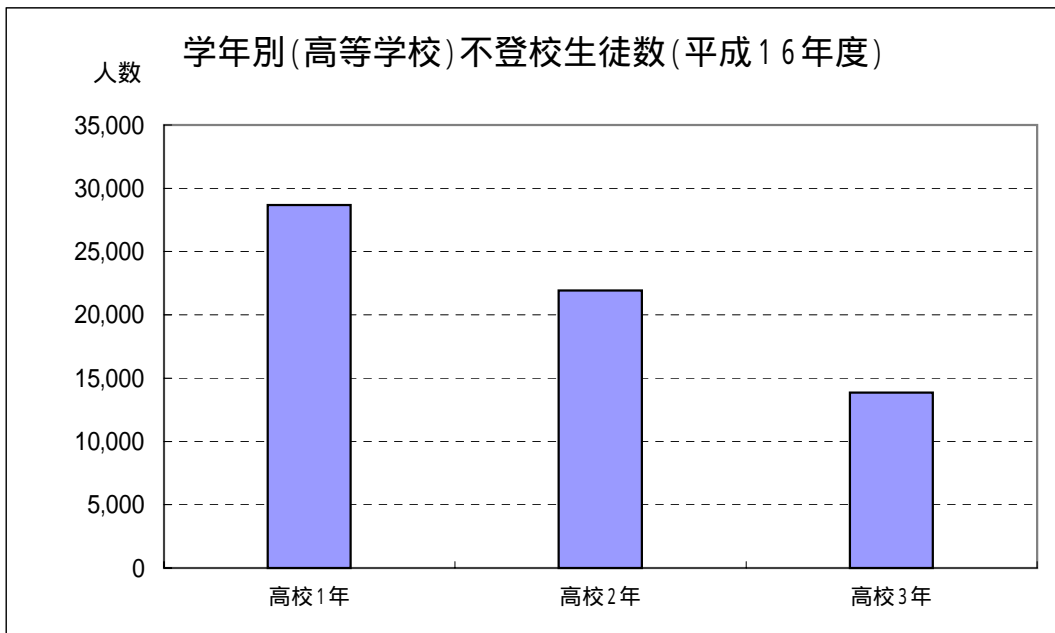
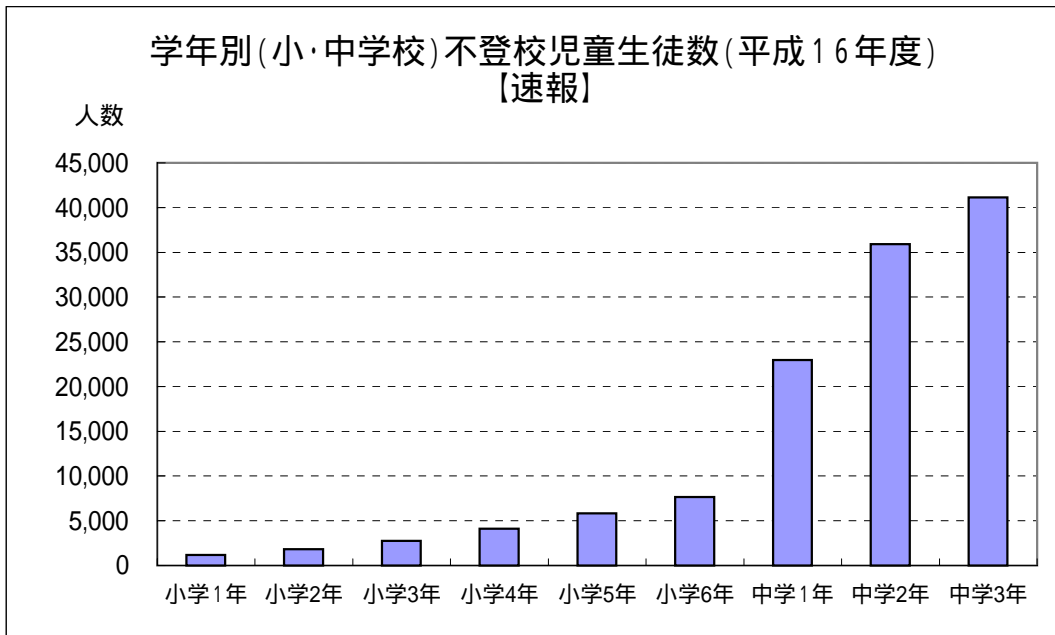


出典:平成16・17年度文部科学省委嘱調査報告書
 「義務教育に関する意識調査 中間報告書」
 (平成17年6月 株式会社ベネッセコーポレーション)

児童生徒の問題行動等



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）
（昭和46年6月11日 中央教育審議会）（抄）

第1編 学校教育の改革に関する基本構想

第2章 初等・中等教育の改革に関する基本構想

第2 初等・中等教育改革の基本構想

1 人間の発達過程に応じた学校体系の開発

現在の学校体系について指摘されている問題の的確な解決をはかる方法を究明し、漸進的な学制改革を推進するため、その第一歩として次のようなねらいをもった先導的な試行に着手する必要がある。

- (1) 4, 5歳児から小学校の低学年の児童までを同じ教育機関で一貫した教育を行うことによって、幼年期の教育効果を高めること。
- (2) 中等教育が中学校と高等学校とに分割されていることに伴う問題を解決するため、これらを一貫した学校として教育を行い、幅広い資質と関心をもつ生徒の多様なコース別、能力別の教育を、教育指導によって円滑かつ効果的に行うこと。
- (3) 前2項のほか、小学校と中学校、中学校と高等学校のくぎり方を変えることによって、各学校段階の教育を効果的に行なうこと。
- (4) 現在の高等専門学校のように中等教育から前期の高等教育まで一貫した教育を行うことを、その他の目的または専門分野の教育にまで拡張すること。

〔説明〕 昭和44年6月の中央教育審議会の中間報告は、現在の学校体系には人間の発達過程からみて、次のような問題のあることを指摘している。すなわち、幼稚園と小学校の低学年、小学校高学年と中学校の間には、それぞれ児童・生徒の発達段階において近似したものが認められること、中等教育が中学校と高等学校とに細かく分割されているのは、青年期の内面的な成熟に好ましくない影響を及ぼすおそれがあることなどである。同時に学校段階のくぎり方は、その学校を構成する異なった発達段階の児童・生徒の相互作用にも教育上重要な意味のあることを指摘している。

このような教育制度上の各種の問題を学校体系の抜本的な改革によって一挙に解決しようとするいろいろな提案があるが、いずれもその改革の効果については仮説的なものであり、その実効を保障する具体的な条件の検討が必要である。これまでわが国では、諸外国の実例を参考としながら一挙に学制改革を行ったこともあるが、上記のような学校制度上の諸問題については、今日いずれの国でも適切な解決の方途を一步一步探究中である。したがって、改革に伴う混乱を最小限にとどめるとともに、積極的にわが国の実情に適合した学校体系を開発するためには、新しい方式をくふうしなければならない。

先導的な試行という方式は、学問的に根拠のある見通しに立って、現行の学校体系の中ではじゅうぶんに検証することのできない人間の発達過程に応じた新しい学校体系の有効性を明らかにするため、学校制度上特例を設けて、将来の学制改革の基礎となる新しい試行を積み重ねようとするものである。このような試行は、その成果を見きわめるために必要な期間としてほぼ10年程度にわたり実施するものとし、その学校体系を全国的な学制改革にまで拡大するか、現行制度と並列的なものとして制度化す

るかなどについては、その間における成果と各種の事情とを考慮してあらためて判断すべきものである。

なお、先導的な試行の実施にあたっては、次の点に留意しなければならない。まず、綿密な準備調査による科学的な実験計画を立案するとともに、その成果については、教育者・研究者・行政担当者の協力による専門的な組織によって継続的に厳正な評価が行われるような体制を整備する必要がある。また、その実施校が特定の地域だけにかたよったり、特別な生徒だけを収容したりしないこと、その実施校の修了者が現行制度の学校に円滑に移行できること、公立の実施校を設ける場合には、その学区内で入学を希望しない者は通常の学校を選択できるようにすることなどがたいせつである。

(1)のねらいは、幼年期の集団施設教育のさまざまな可能性を究明するためであって、現在の幼稚園と小学校の教育の連続性に問題のあること、幼年期のいわゆる早熟化に対応する就学の始期の再検討、早期教育による才能開発の可能性の検討などの提案について、具体的な結論を得ようとするものである。

(2)については、中学校と高等学校が中等教育を短く分割しているため、青年前期の内面的な成熟が妨げられ、じゅうぶんな観察と指導による適切な進路の決定にも問題があることが指摘されている。また、入学試験による選別によらず教育指導によって個人の特性に応じた教育を徹底するため、具体的な方法をくわしく検討する必要がある。

(3)は、上記の(1)、(2)とは別の観点から、小学校高学年と中学校、中学校高学年と高等学校を接続する新しい学校のくぎり方をとって、それぞれの学校が生徒の発達段階に応じてよりいっそうまとまった教育を行うための具体的な方法を究明するためである。中学校、高等学校をそれぞれ4年とすることなどいろいろな提案はあるが、(1)、(2)の試行との関連や現行制度の学校との対応など実施上の問題について慎重な検討を行う必要がある。

(4)については、これまでの高等専門学校の実績にかんがみ、さらに多くの専門分野にもこれを拡張すべきこと、大学入学試験の弊害を排除して青年期の人間形成に重点をおく別種の学校として特色を発揮すべきことなどがいわれている。前者の拡張については高等学校職業科との関係について、後者の先導的試行については高等学校制度との関係について慎重に配慮しながら新しい可能性を開発する必要がある。

2 学校段階の特質に応じた教育課程の改善

学校教育は、そのすべての段階を通じて一貫した教育課程をもち、国民として必要な共通の基本的な資質を養うとともに、創造的な個性の伸長をめざすものでなければならない。また、その教育課程は、標準的かつ基本的なものとして精選された教育内容をしっかり身につけさせることに重点をおく段階を経て、個人の能力・適性などの分化に応じて多様なコースを選択履修させる段階に移るべきである。そのような観点から、とくに次の諸点について改善方策を検討すべきである。

- (1) 小学校から高等学校までの教育課程の一貫性をいっそう徹底するとともに、とくに小学校段階における基礎教育の徹底をはかるため、教育内容の精選と履修教科の再検討を行うこと。また、中学校においては、前期中等教育の段階として基礎的、共通的なものをより深く修得させる教育課程を履修させながら、個人の特性の分化にじゅうぶん配慮して将来の進路を選択する準備段階としての観察・指導を徹底すること。
- (2) 生徒の能力・適性・希望などの多様な分化に応じ、高等学校の教育内容について適切な多様化を行うこと。この場合、コースの多様化と同時に、個人の可能性の発揮と志望の変化に応じてコースの転換を容易にし、また、さまざまなコースからの進学のを確保すること。

〔説明〕 これまで教育課程はしだいに改善されてきたが、義務教育が9年となり、80%をこえる者が高等学校へ進学している現状からみると、各学校の段階ごとに完結した教育を行おうとする考え方よりは、それぞれの段階の特質に応じた教育課程を積み重ねることによって、全体として教育効果が高まるような一貫性をいっそう重視すべきである。

現状では、とくに基礎教育を重視すべき段階で教育の内容が盛りだくさんに過ぎること、段階相互の間に教育内容の不必要な重複があること、後期中等教育の段階において個人の特性を無視した形式的平等による画一化の弊害がみられること、全般的に体位のいちじるしい向上にもかかわらず体力の増進が遅れていることなどが指摘されている。

初等教育の段階における基礎的な能力の育成は重要であって、文化の継承と思考、表現および相互理解の基礎能力を養う国語教育と、論理的思考力の根底をつちかう数学教育の役割はいっそう重視されなければならない。とくにその低学年においては、知性・情操・意志および身体の総合的な教育訓練により生活および学習の基本的な態度・能力を育てることがたいせつであるから、これまでの教科の区分にとらわれず、児童の発達段階に即した教育課程の構成のしかたについて再検討する必要がある。

高等学校では、生徒の能力・適性・希望などの幅広い多様性に応じて効果的に教育を行うためいろいろな問題をかかえているが、とくに多数の者が履修する普通科では、学習の進行と志望の明確化に応じて多様なコースを選択履修させる方法を検討すべきである。この場合、個人の可能性や志望を固定的なものと考えず、適当な時期にコースを転換する道も開いておかななければならない。また、それらのコースや職業科から進学できる道を確保するため、高等教育のがわでも、それらのコースや学科と接続してより高度の教育を授ける機会を用意するとともに、入学者の選抜方法もそれにふさわしいものに改める必要がある。

3 多様なコースの適切な選択に対する指導の徹底

教育は、個人の可能性の発揮について不断の希望をもちながら、しかもできるかぎり客観的に個人の特性を見きわめて、教育の適当な段階ごとに適切なコースを本人が選択できるよう指導するという重要で困難な仕事を担当しなければならない。しかもそれを効果的に行うためには、家庭や社会の理解と協力が欠くことのできない条件である。

〔説明〕 これまで高等学校では、上級学校への進学が不利とならないことを考慮したり、中学校を卒業する時期にはまだはっきりと進路が決まらなかったりするため、多数の者が普通科に集中する傾向がみられた。また、普通科の中でも多くの者が進学に有利なコースを選び、結果的には不満足な学習しかできないで卒業する者が相当数生じている。このことは、前項で述べたように、普通科の中にも多様なコースを設ける必要があり、いろいろなコースから能力に応じて進学できる道が開かれ、実際上「ふくろ小路」が生じないようにする必要があることを示している。

しかし、それだけで問題が解決するわけではない。どんなに多様なコースを設けても、適切な指導が伴わなければ特定のコースに集中する傾向は少しも変わらないであろう。しかも、わが国では、いったんあるコースを履修した者には、きわめて不満足な成績でも進級・卒業を認める傾向が強く、本人たちもととえ得るところが少なくても理論的なものを重視するコースを名目的に履修しようとするため、コースの多様化の意義は実際上失われてしまいやすい。

このような状態のままに推移することは、本人にも社会にも実質上大きな損失となるであろう。たとえそこで在学中主観的な満足を与えられたとしても、実際上身についたものに乏しければ、将来いっそうきびしい挫（ざ）折に直面する危険があるからである。また、他人と競争することだけに追われることなく、着実に自分の進むべき道を発見させることこそ教育のたいせつな任務と考えなければならない。

したがって、さまざまな能力・適性・関心に応じてじゅうぶん修得できるような多様なコースの中から、本人の能力・適性に応じたものを選択させるよう綿密な指導を行うことが重要である。この仕事は、高度の専門的な研究と訓練を必要とする分野であり、教師の指導能力を高める努力が必要である。同時に、この仕事が成功するためには、家庭の理解と協力が不可欠であり、一般社会がこのような学校の努力に暖かい理解を示すことがたいせつである。

4 個人の特性に応じた教育方法の改善

教育の成果は、形式的に何を履修したかではなく、実質的に何を修得したかによって決まるものであり、それは教育の内容・程度の適否とともに教育方法の良否が大きく影響する。したがって、すべての学校段階を通じて、個人の特性に応じた教育方法を活用して、教育目標の達成をいっそう確実なものとする必要がある。そのため、とくに次の諸点について適切な実施方策を検討すべきである。

- (1) 教育の目標と個人の特性に応じて教育を効果的にするため、グループ別指導など弾力的な学級経営を行うこと。
- (2) 個人の特性に応じてもっとも合理的な勉学ができるような個別学習の機会を設けること。
- (3) 生徒の指導を学年別に行うことを固定化せず、弾力的な指導のしかたを認めること。
- (4) 一定の成熟度に達した上級の段階では、能力に応じて進級・進学に例外的な措置を認めること。

〔説明〕 同じ教育の目標を達成するためにも、生徒の既存の知識や経験に差異があったり、個人によって理解のしかたや進み方に違いがあることから、教育方法を異にしなければならないことが少なくない。また、そのような個人差は、教育の目標によって異なり、かならずしも固定的なものではない。

これまで、グループ別指導とは、生徒を一定の尺度で優劣に区別して、それぞれに水準を異にする教育を与えることであると誤解されがちであったため、教育的でないことと反発されてきた。しかし、生徒の個人差を無視して画一的な指導だけですますことは、実質的にみてはるかに非教育的であろう。重要なことは、教育目標によってグループ編成を異にし、グループ分けを固定化しないことと、到達度の低いグループほどそれにふさわしい指導方法を採用してその修得を促進することとである。また、いろいろなタイプの生徒の集まりである学級という生活集団のもつ教育的な機能をそこなわれないような学級経営がたいせつである。

個別学習によって、個人が理解を深めるような機会を設けることは教育上重要である。そのため、近年、教育機器を積極的に活用しようとする努力がなされており、その研究はますます促進されなければならないが、そのような個別学習のもつ長所と欠点、学級内での学習や教師との人間的な接触から期待される教育効果についても配慮しながら、今後さらに綿密な検討が必要である。なお、教育機器の導入は、個別学習のためばかりでなく、従来の教育方法全般の改善に役だつ可能性が大きく、その合理的な活用方法の開発とあいまって積極的な普及をはかる必要がある。

伝統的な学年別の教育指導に対しては、いわゆる無学年制のような方法で、個人の進度に応じて適切な指導を与えることも一つの方法として提案されており、積極的な検討に値すると思われる。また、進級・進学についても、特別に能力の伸長がみられ、心身の発達程度からみても問題がないと教育上確信される者については、例外的な措置を認めることが個性を尊重するゆえんであろう。

上述のようなグループ別指導や個別学習の方法によって教育効果を高めるためには、教職員の配置数や施設・設備の改善充実とともに、教員の積極的な意欲と指導能力の向上をはかるための方策が講じられなければならない。